

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
鳴門教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人鳴門教育大学

②所在地

徳島県鳴門市

③役員の状況

学 長：田中雄三（平成22年4月1日～平成26年3月31日）

理事数：3人

監事数：2人（うち非常勤2人）

④学部等の構成

学校教育学部

大学院学校教育研究科（修士課程及び専門職学位課程）

教職キャリア支援センター

長期履修学生支援センター

地域連携センター

情報基盤センター

予防教育科学センター

小学校英語教育センター

教員教育国際協力センター

心身健康センター

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

附属特別支援学校

⑤学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）

<学生数>

学校教育学部 462人（0人）

大学院学校教育研究科 630人（31人）

附属幼稚園 138人

附属小学校 689人

附属中学校 472人

附属特別支援学校 60人

<教員数>

大学 148人

附属幼稚園 9人

附属小学校 27人

附属中学校 26人

附属特別支援学校 35人

<職員数>

104人

(2) 大学の基本的な目標等

鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念のもとに、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とする。

併せて、学校教育に関する先端実践研究を推進し、我が国の教員養成における先導的な役割を果たすため、以下の目標を掲げ、重点的に取り組む。

[教育]

○ カリキュラム・ポリシーに基づいて「教員養成コア・カリキュラム」をはじめとする教育内容を検証し、更に充実させ、今日的課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成する。

○ 厳正な成績評価の実施及び教育方法の改善を通して、学位及び教育の質を保証する。

[研究]

○ 学校教育に関する先端実践研究を推進するとともに、新規分野である「予防教育科学」の拠点を形成し、その成果を広く学校現場や社会へ還元する。

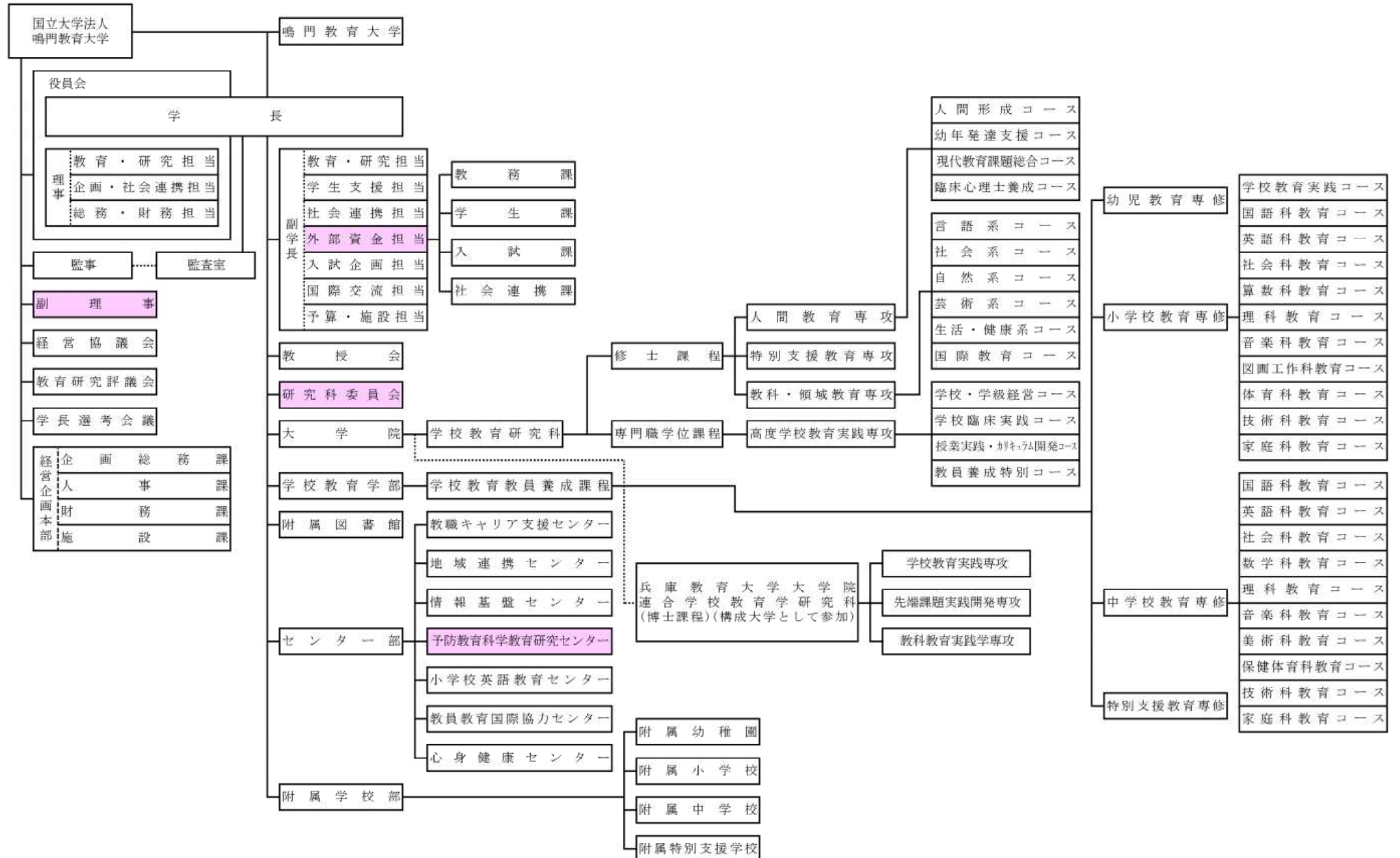
[社会貢献・国際貢献]

○ 小学校英語教育センターにおいて蓄積している事業実績や教育研究の成果を小学校における「外国語活動」に活かし、今後も引き続き積極的かつ計画的に教育支援を行う。

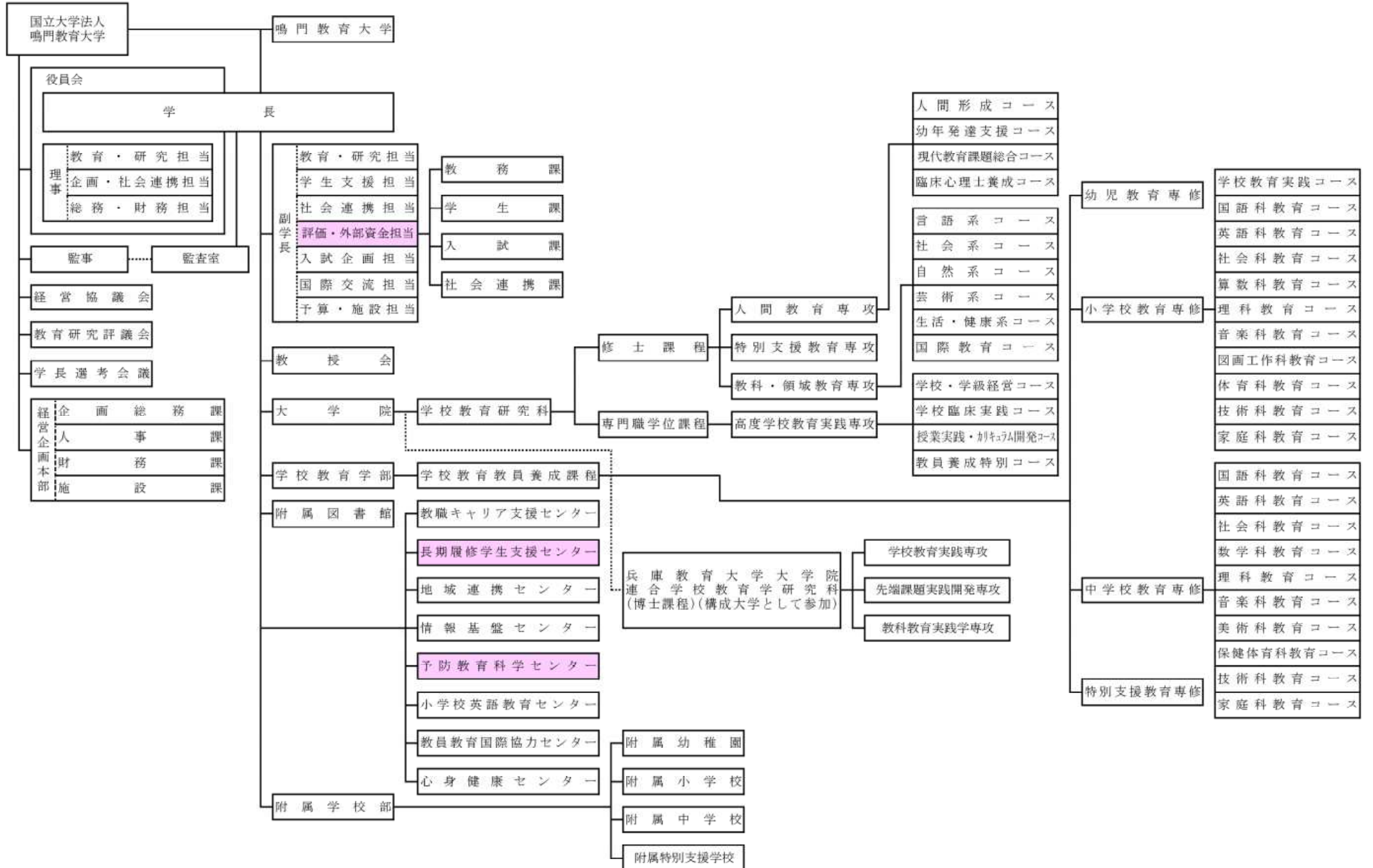
○ JICA等と連携した大学教員の海外派遣、諸外国からの研究者・教員・留学生の受入れを積極的に促進し、開発途上国への教育支援をなお一層充実させる。

(H24. 3. 31)

(3) 大学の機構図



※ については、平成24年度に変更した組織を示す。



※ については、平成24年度に変更した組織を示す。

○ 全体的な状況

国立大学法人鳴門教育大学は、大学の機能別分化の方向性をふまえ、第2期中期目標に高度専門職業人としての教員の養成を掲げた。その目標を達成するため、学長として、平成24年度には、次に示す具体的な業務遂行に係る方針を定め、業務に取り組むよう指示した。

1. 教育の質保証をより確かなものにするためのカリキュラムの検証と改善
2. 学校現場の課題に即応した先端的教育実践研究の推進
3. 学生のニーズにそった体系的かつきめ細かな就職指導の推進
4. 社会のニーズをふまえた戦略的・効果的な教育資源の配分
5. 社会のニーズをふまえた学生の学修支援と教育環境の整備

第1の方針に対しては、特別経費（プロジェクト分）を受領して、教員養成モデルコア・カリキュラムの開発に取り組み、「カリキュラムマップ・ガイドライン研究」、「評価基準・評価方法開発」、「教科内容学研究」を柱に検討を進めた。その成果として、モデルコア・カリキュラムの編成と評価に関する手立て及び教科内容学研究成果に基づく小学校教科専門科目の教科書編成のモデルを策定した。また、専門職学位課程において、キャリアに応じた能力開発により一層対応するため、現職教員対象の従来の3コースを教職実践力高度化コースに統合するとともに、カリキュラムにおける授業内容の見直しを行った。

第2の方針に対しては、予防教育科学センターと徳島県下の小・中学校が連携して、不適応や不健康の問題への対応など予防教育に関する実践的研究を進め、県内の小学校15校（小学校3年生～6年生）並びに中学校1校（1年生）において予防教育授業を実施した。そして、平成24年度に過去3年間にわたる教育効果を検証し、教育目標とした自己信頼、他者信頼、感情の理解と対処、向社会性などの達成率が全体として94.1%に上がり（悪化ゼロ）、極めて良好な効果評価結果を得て、その結果を総合的に報告書にまとめ公表した。

第3の方針に対しては、学部における70%を上回る教員就職率の達成という数値目標を明確に掲げ、PDCAサイクルによる計画的・体系的な就職支援を実施した結果、学部卒業生の教員就職率が、平成22年3月卒業生78.3%、平成23年3月卒業生77.9%、平成24年3月卒業生80.0%となり、「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）」44大学中第1位を3年連続で獲得するという特筆すべき成果を上げた。また、多様なキャリアとニーズを持つ学校教員養成プログラム受講者（長期履修学生）をより体系的かつ実践的に支援するため、従来教職キャリア支援センターに位置付けていた長期履修学生支援オフィスを格上げして長期履修学生支援センターを設置し、センター運営方針等を策定することにより、全学的なサポート体制を確立した。

第4の方針に対しては、平成26年度からインターネットを活用した遠隔教育プログラムを修士課程人間教育専攻現代教育課題総合コースにおいて開設することに伴い、当該コースの募集人員を15人から20人とし、これに応じて平成24年度中に平成25年度教員定員計画を見直し、同コースに准教授1人の教員定員を配分した。あわせて、同専攻臨床心理士養成コースの募集人員を45人から40人とし、平成26年度入学生より適用することを決定した。

第5の方針に対しては、本学独自の経済的支援の拡大策を打ち出した。大学院修学休業制度による現職教員に対する授業料免除を実施し、前・後期を通じて、延べ4人が免除対象者となった。通常の授業料免除については、「鳴門教育大学授業料免除選考基準」を充たした者全員に対して基準相当の免除を行い、前・後期を通じて、全額免除者が延べ169人、半額免除者が延べ110人となった。また、環境負荷を低減した学修環境を構築するため、明確な環境方針・目標に従った行動計画を学生・教員・事務職員等が一体となって実施した結果、「エコアクション21」の認証・登録について、平成23年度の鳴門サイト(大学)に続き、平成25年3月27日に徳島サイト(附属学校園)の認証が認められた。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【教職実践演習の授業構成】

平成25年度に開講する「教職実践演習」の実施に向けて、平成24年度に「学校教育実践Ⅱ」において、当該授業の試行授業を実施し、その成果と課題を踏まえて、教職実践演習実行委員会の検討を経てシラバスを確定するとともに、演習のための実践事例集を作成した。

また、実践的教育指導を充実させるため、教育委員会に教員養成実地指導講師の派遣依頼を行い指導体制の充実を図った。

【教員養成モデルコア・カリキュラムの開発研究】

モデルコア・カリキュラムの策定に向けて、連携大学との協働の下、「カリキュラムマップ・ガイドライン研究」、「評価基準・評価方法開発」、「教科内容学研究」の各協議会において検討を進め、モデルコア・カリキュラムの編成と評価に関する手立て及び教科内容学研究成果に基づく小学校教科専門科目の教科書編成のモデルを策定し、その成果を報告書にまとめた。また、2回にわたりシンポジウムを開催し、モデルコア・カリキュラムの趣旨の普及を図るとともに、実践課題について検討した。

【教育実習参加要件・評価基準の開発研究】

附属学校での教育実習への参加要件及び教育実習に関する評価基準を策定するため、大学と附属学校が共同で研究推進委員会を設置し、他大学の教育実習参加要件及び評価基準、他分野の医学系大学で実施される臨床実習の参加要件及び評価基準について調査・分析し、教育実習参加要件の見直しと評価基準の活用の在り方について、改善の方向性を明確にする中間報告をまとめた。

【先端実践研究としての予防教育科学の推進】

徳島県下の小学校15校（小学校3年生～6年生）並びに中学校1校（1年生）において予防教育授業を実施し、効果評価結果の統計分析を行った結果、「学んだこと、はやく使ってみたい」、「正直になれた」など有意な教育効果を多数確認した。また過去3年間にわたる教育効果を総合的にまとめた冊子『予防教育科学に基づく「新しい学校予防教育」』を刊行し、教育目標とした自己信頼、他者信頼、感情の理解と対処、向社会性などの達成率が全体として94.1%に上がり（悪化ゼロ）、極めて良好な効果評価結果を得たことを公表した。

【「予防教育科学と学校教育」の開設】

学校教育における不適応や不健康の問題に対応する力量を持った教員養成に資するため、昨年度の大学院授業「予防教育科学」の開設に続き、学部授業「予防教育科学と学校教育」を開講した。

なお、学部授業評価アンケートでは、総合評価で5点満点中4.7点（受講者数：34人）と高い評価を得た。

【小学校外国語活動に関する実践的研究の推進と教育支援】

小学校英語教育実践に関する先駆的研究として、小学校英語教育センター所属の教員が中心となって、小学校5・6年生の外国語活動必修化を受けた、幼児・低学年児童の英語教育の在り方に関するひとつのモデルを提案することを目指して、「英語絵本読み聞かせプロジェクト」の開発研究を推進した。それに係る平成24年度の研究成果を、『四国英語教育学会紀要 第32号』や『小学校英語教育センター紀要 第3号』に発表した。その成果を受けて本プロジェクトは、平成25年度学長裁量経費支援プロジェクト研究に採択された。

教育支援については、徳島県内外の学校及び地域学習グループ等の小学校外国語活動担当者へ助言指導として、10回の出張研修（お遍路型研修）を行い、授業実践の提示や教員研修など各校・地域の要請に応じた内容を提供した。また、小学校外国語活動を担う人材育成を目的としたシンポジウム及び公開講座を実施したほか、本学附属小学校を会場として、学内外の講師による現職教員対象のワークショップを16回（前期8回、後期8回）実施し、延べ参加者数は209人だった。

【教育実習校との教育連携の充実】

学校教員養成プログラム受講者の教育実習校の拡充のため、新たに徳島市内の小学校（6校、6人）及び鳴門市内の中学校（5校、13人）を指定し、実習を実施した。

また、従来教職キャリア支援センターに位置付けていた長期履修学生支援オフィスを格上げして長期履修学生支援センターを設置するとともに、小学校長経験者の長期履修学生支援アドバイザーを1人増員することにより、教育実習校との連携を強化した。

【カリキュラム・ポリシーの策定】

大学院（修士課程、専門職学位課程）において、本学の方針とその特色を明確にしたカリキュラム・ポリシーを明文化した。

【カリキュラム等の改編】

専門職学位課程において、キャリアに応じた能力開発により一層対応するため、現職教員対象の従来の3コースを教職実践力高度化コースに統合するとともに、カリキュラムにおける授業内容の見直しを行い、平成25年4月より実施することとなった。

【遠隔教育プログラムの開設に向けて】

平成26年度からのインターネットを活用した遠隔教育による大学院プログラムの開設に向け、「遠隔教育プログラム開設準備室」を設置し、募集人員、教員配置及び教育支援体制の整備について検討を行った。

【長期履修学生の学習支援】

多様なキャリアとニーズを持つ学校教員養成プログラム受講者をより体系的かつ実践的に支援するため、従来教職キャリア支援センターに位置付けていた長期履修学生支援オフィスを格上げして長期履修学生支援センターを設置し、センター運営方針等を策定することにより、全学的なサポート体制を確立した。

【就職支援・就職指導】

学部における70%を上回る教員就職率を維持するため、本学教職員が各都道府県教育委員会から収集した情報と学生のニーズを踏まえ、教採対策ガイダンスや2次試験対策ガイダンスを年間を通して計画的に実施し、教員就職率80.0%を達成した。

また、修士課程においては、学生のニーズに沿った就職指導を推進するため、アドバイザーとの相談・指導を実施するとともに、平成23年度に引き続いて大学院生就職研修会を実施した。

【学生サービスの向上】

学生サービスの向上の一貫として、学生窓口を集約する「総合学生支援棟」新営のため設計を完了し、工事発注の公告を行った。

また、学生のニーズ調査結果を基に、トイレ改修等の教育環境改善を進めた。

【経済的支援の充実】

本学独自の経済的支援の拡大策として、大学院修学休業制度による現職教員に対する授業料免除を実施し、前・後期を通じて、延べ4人が免除対象者となった。通常の授業料免除については、「鳴門教育大学授業料免除選考基準」を充たした者全員に対して基準相当の免除を行い、前・後期を通じて、全額免除者が延べ169人、半額免除者が延べ110人となった。

また、東日本大震災の影響により授業料の納付が困難となった学生に係る平成24年度授業料免除を募集したが、当該年度での申請者は無かった。

【卒業・修了後のフォロー体制】

同窓会及び学校教育学会（本学在学学生、卒業生、修了生及び教員等で構成）との協働で、大学院生（修了予定者）及び大学教員（優秀教員、教授昇任者）、同窓会主催による「全国教育実践活動コンテスト」の表彰者（学校教員）による研究発表の場である「第3回学術研究会」を実施し、あわせて、各発表内容の概要を本学の学校教育学会学会誌に掲載した。

また、新たな取組として、同窓会との協働により、和歌山県内の同窓生や現職教員を対象とした「第1回うずしお講演会」を和歌山市内で実施し、同窓生間のネットワーク構築を図った。

【国際学術交流協定校との研究集会】

国際学術交流協定締結校である北京師範大学との共催で第5回中日教師教育学術研究集会を平成24年9月15日・16日に開催し（会場：北京師範大学教育学部）、実数で中日両国の現職教員を含む100人を超える参加者（日本からは9大学42人が参加）を得て、学術交流を深めた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【大学院募集人員の見直し】

平成26年度から修士課程人間教育専攻現代教育課題総合コースにおいて遠隔教育プログラムを開設することに伴い、同コースの募集人員を15人から20人に増員するとともに、同専攻臨床心理士養成コースの募集人員を45人から40人に改め、臨床心理士養成教育の質の向上を図ることとし、平成26年度入学生より適用することとした。

【教育研究組織の検討と教員定員計画の見直し】

修士課程人間教育専攻現代教育課題総合コースにおいて遠隔教育プログラムを開設することに伴い、平成25年度の教員定員配置計画を見直し、遠隔教育プログラム対応分として、同コースに准教授1人の教員定員を配分した。

また、「遠隔教育プログラム開設準備室」を設置し教育支援体制の整備について検討を行った結果、平成25年度から「遠隔教育プログラム推進室」を設置し、授業等の試行とともに、教材開発、学生募集活動を行うこととした。

また、高度学校教育実践専攻（教職大学院）のコースの再編に伴い、定員充足、院生指導の適切な実施、教員就職率の改善等の観点から、専攻内の専任教員の配置の見直しについて検討し、平成25年度から、全ての院生を専任教員全員が協力して指導することを原則にしながら、教職実践力高度化コースに12人、教員養成特別コースに10人の主たる担当教員を配置することとした。

【効果的な予算配分】

「財務レポート（2012）」を活用し、個別の財務指標の分析を行った。指標の分析に際しては、教育系大学における財務全体の流れ及びそれとの比較による本学の特徴を把握する観点から、教育系単科大学の財務指標（平均値）を新たに取り入れ、学内予算編成方針の策定に活用した。

上記財務指標の分析を基に、予算・財務管理委員会において学内予算編成方針の検証を行った結果、本学の予算配分は、全般的には概ね適正であると言え、当面、見直しの必要は生じていないという結論に至った。

検討結果を受けて、学内予算編成方針を策定し、当該方針に基づき、平成25年度予算配分（案）を作成した。

【事務職員の人事評価制度とSD研修】

平成23年度に見直しを行った新たな人事評価制度について、評価者研修を行った上、人事評価（9月中間評価・3月期末評価）を実施した。

評価結果（中間評価）を処遇への参考とし、平成24年12月期の勤勉手当及び平成25年1月の昇給に反映させた。

また、SD研修については、平成24年12月にタイムマネジメント研修（受講者10人）及びクレーム対応研修（受講者20人）等を実施し、両研修ともに事後のアンケート結果において、内容を「良く理解できた」「理解できた」と回答した者が100%に達した。

平成25年2月のSD委員会において、平成24年度研修の成果を踏まえ、新たなSD研修の実施について検討・企画を行った結果、異文化コミュニケーション研修については、平成25年度も同様の形式で実施することとした。

【人件費抑制】

国家公務員の給与減額支給措置に準じ、役員については平成24年5月1日から、職員については平成24年6月1日から減額支給を実施した。

【評価体制の改善】

教員養成等推進会議の検証結果に基づき、総務委員会の下に、地域教育委員会関係者、大学等機関の専門家及び学内選出教員から構成される教育・研究評価部会を新設し、本学の教育研究活動及び学生による授業評価やFDの在り方について外部・内部から忌憚のない意見・提言を収集することで、評価の実質化と効率化を図るようにした。そして、教育・研究評価部会の平成24年度評価結果を学長に報告した。

【エコアクション21の認証・登録】

「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標及び環境活動計画」に基づき、徳島サイト（附属学校園）を含む大学の構成員である学生・教員・事務職員等が環境負荷の低減に取り組み、その結果を環境活動レポート及び記録に取りまとめた。そのレポート等に基づく審査により、「エコアクション21」の認証・登録について、平成23年度の鳴門サイト(大学)に続き、平成25年3月27日に徳島サイト(附属学校園)の認証が認められた。

【コンプライアンス等の内部統制の確立】

大学が保有する個人情報の管理について教職員の意識の高揚を図るとともに、具体的な対処の仕方を明確にするため、個人情報漏えい防止マニュアルについて、平成25年2月開催の所掌委員会で検討するとともに、学内教員に意見照会し、成案を得て平成25年度から運用することとした。

また、コンプライアンス基本方針を平成24年5月に制定し、各教職員あてのメール及び学内ポータルサイトにおいて周知するとともに、内部統制の確立を達成するため、学外有識者に指導を受け、次年度以降に策定するリスク対応計画の取組手法及び完成イメージ等を明確にした。

ほかに、リスク対応に関する能力の向上及びコンプライアンス意識の高揚を図るため、危機管理及びコンプライアンスの推進に関する研修会を事務職員（リーダー・チーフクラス）を対象に開催した。

【防災対策基本計画に基づく安全対策】

平成23年度に策定した備蓄・整備計画に基づき、防災関連物資及び資機材等を整備した。また、防災対策基本計画の見直しに基づき津波による避難場所、防災関連物資及び資機材等の設置場所等を防災地図に取りまとめ、関係各課に配布するとともにウェブページにより周知した。

ほかに、平成24年9月に本学を会場として行った鳴門市防災訓練へ参加するとともに、平成24年11月に地域住民と連携した高島地区防災訓練を実施した。

さらに、衛生委員会による安全・衛生パトロールの指導事項に基づいて、地盤沈下箇所の穴埋めなどの安全対策を講じた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
- 1) 学長直属の組織とする経営企画本部の機能を強化し、適正な業務を確保する内部統制を確立するとともに、戦略的な大学経営を推進する。
 - 2) 入学定員を社会的ニーズ等に対応した適正規模に見直し、それに伴う大学運営組織を再構築することにより、教育研究等の質を確保する。
 - 3) 学内資源を最大限に活用し教育研究環境の充実を図るため、効率的・効果的な資源配分を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【43】</p> <p>1)-① コンプライアンス及びリスクマネジメントを中心とした内部統制を確立し、PDCAサイクルの実施により、内部統制機能を充実させる。</p>	<p>【43】</p> <p>① コンプライアンス及びリスクマネジメントに係る内部統制を確立するため、危機管理基本マニュアルに基づく個別マニュアル、コンプライアンスに関する基本方針及び各種実施計画等の策定に取り組む。 その他、危機管理意識及びコンプライアンス意識高揚のための啓発活動を行う。</p>	III	<p>大学が保有する個人情報の管理について教職員の意識の高揚を図るとともに、具体的な対処の仕方を明確にするため、個人情報漏えい防止マニュアルについて、平成25年2月開催の所掌委員会で検討するとともに、学内教員に意見照会し、成案を得て平成25年度から運用することとした。</p> <p>また、コンプライアンス基本方針を平成24年5月に制定し、各教職員あてのメール及び学内ポータルサイトにおいて周知するとともに、内部統制の確立を達成するため、学外有識者に指導を受け、次年度以降に策定するリスク対応計画の取組手法及び完成イメージ等を明確にした。</p> <p>ほかに、リスク対応に関する能力の向上及びコンプライアンス意識の高揚を図るため、危機管理及びコンプライアンスの推進に関する研修会を事務職員（リーダー・チーフクラス）を対象に開催した。</p>	
<p>【44】</p> <p>1)-② 経営戦略に基づき、効率的かつ柔軟な組織運営及び業務運営を行う。</p>	<p>【44】</p> <p>② 企画戦略室で策定した組織等に関する方針に基づき、組織及び業務運営を改善する。</p>	III	<p>本学が受託したプロジェクト研究を戦略的・事業横断的に推進するため、プロジェクト研究企画・推進室の設置について検討し、その方針を定めた。</p>	
<p>【45】</p> <p>1)-③ 大学の広報体制を見直すとともに、ITを中心とした効率的・効果的な広報活動を実施する。</p>	<p>【45】</p> <p>③ 広報体制の見直しを図り、ITを中心とした効率的・効果的な広報活動を推進する。</p>	III	<p>平成23年度に引き続き、大学院説明会情報の進学情報サイト「大学院へ行こう！」への掲載や、再編集した大学紹介ビデオをウェブページで公開するなどの広報活動を行うとともに、平成24年度から新たに、ウェブ番組（徳島の社長TV）を用いて学長メッセージを発信し、より効果的な広報活動の推進を図った。</p>	

<p>【46】 2)-① 社会的ニーズ等大学を取り巻く内外の環境分析を行い、大学院(修士課程, 専門職学位課程), 学部及び附属学校の入学定員等について検討し, 適正な規模に見直す。</p>	<p>【46】 ① 大学院(修士課程, 専門職学位課程)に関する組織・入学定員再編案に基づく入学定員等の変更に向けての諸準備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>平成26年度から修士課程人間教育専攻現代教育課題総合コースにおいて遠隔教育プログラムを開設することに伴い, 同コースの募集人員を15人から20人に増員するとともに, 同専攻臨床心理士養成コースの募集人員を45人から40人に改め, 臨床心理士養成教育の質の向上を図ることとし, 平成26年度入学生より適用することとした。</p>
<p>【47】 2)-② 教育研究組織, センター組織及び事務組織を総合的に見直し, 教育研究及び業務運営体制を再構築する。</p>	<p>【47】 ② 大学院に関する入学定員再編案に基づく教育研究組織の検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>修士課程人間教育専攻現代教育課題総合コースにおいて遠隔教育プログラムを開設することに伴い, 平成25年度の教員定員配置計画を見直し, 遠隔教育プログラム対応分として, 同コースに准教授1人の教員定員を配分した。 また, 「遠隔教育プログラム開設準備室」を設置し教育支援体制の整備について検討を行った結果, 平成25年度から「遠隔教育プログラム推進室」を設置し, 授業等の試行とともに, 教材開発, 学生募集活動を行うこととした。 また, 高度学校教育実践専攻(教職大学院)のコースの再編に伴い, 定員充足, 院生指導の適切な実施, 教員就職率の改善等の観点から, 専攻内の専任教員の配置の見直しについて検討し, 平成25年度から, 全ての院生を専任教員全員が協力して指導することを原則にしながら, 教職実践力高度化コースに12人, 教員養成特別コースに10人の主たる担当教員を配置することとした。</p>
<p>【48】 3)-① 機動的かつ柔軟な大学運営を行うため, 人員配置方針を見直し, 新たな配置計画を策定し, 効率的かつ適正な人員配置を行う。</p>	<p>【48】 ① 学内での組織改革の検討を踏まえ, 教員定員計画を策定し, 必要に応じ見直す。</p>	<p>III</p>	<p>修士課程人間教育専攻現代教育課題総合コースにおいて遠隔教育プログラムを開設することに伴い, 平成25年度の教員定員配置計画を見直し, 遠隔教育プログラム対応分として, 同コースに准教授1人の教員定員を配分した。 また, 高度学校教育実践専攻(教職大学院)のコースの再編に伴い, 定員充足, 院生指導の適切な実施, 教員就職率の改善等の観点から, 専攻内の専任教員の配置の見直しについて検討し, 平成25年度から, 全ての院生を専任教員全員が協力して指導することを原則にしながら, 教職実践力高度化コースに12人, 教員養成特別コースに10人の主たる担当教員を配置することとした。 また, 計画的な教員公募を行うため, 平成25年3月に平成26年度教員定員計画を策定した。</p>

<p>【49】 3)-② 効率的かつ効果的に予算を執行するため、学内予算配分方針を点検し、改善を行う。</p>	<p>【49】 ② 教育研究経費等について財務分析結果を基に、学内予算編成方針等を見直し、効果的な予算配分を行う。</p>	<p>III</p>	<p>「財務レポート（2012）」を活用し、個別の財務指標の分析を行った。指標の分析に際しては、教育系大学における財務全体の流れ及びそれとの比較による本学の特徴を把握する観点から、教育系単科大学の財務指標（平均値）を新たに取り入れ、学内予算編成方針の策定に活用した。 上記財務指標の分析を基に、予算・財務管理委員会において学内予算編成方針の検証を行った結果、本学の予算配分は、全般的には概ね適正であると言え、当面、見直しの必要は生じていないという結論に至った。 検討結果を受けて、学内予算編成方針を策定し、当該方針に基づき、平成25年度予算配分（案）を作成した。</p>	
<p>【50】 3)-③ 大学が保有する情報資産を、適切な管理運用方法により、学内で有効活用するとともに、学外にも広く発信する。</p>	<p>【50】 ③ 教育研究環境の充実を図るため、教員情報データベースの有効性について検証する。</p>	<p>III</p>	<p>教員情報データベースに関する学内教員からの意見聴取の結果、研究業績に関する年次順の表示方法等について改善要求が出されたので、システムの変更を行うとともに、教員評価基準専門部会において、教員情報データベースによる研究成果等の公表の在り方を検討し、社会のニーズを踏まえたコンテンツの充実について教員に周知した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 1) 戦略に基づいた機動的かつ柔軟な事務組織を構築し、併せて新たな人事評価制度を導入することにより、効率的な事務処理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【51】 1)-① 戦略的・機動的な大学運営を図るため、内部統制システムを構築するとともに柔軟に事務組織を見直す。	【51】 ① 学生のニーズを踏まえたサービスの向上を図るため、事務組織の在り方を検討する。	III	卒業生・修了生対象の「教育等に関するアンケート」の分析結果等を踏まえ、窓口対応等の学生サービスを向上させるため、各課に雇用の必要状況を照会した上で、大学の戦略及び各課の業務状況に基づき職員配置を検討し、適材適所の配置を行った。	
【52】 1)-② 事務系職員に新たな人事制度（採用、評価、研修等）を導入するとともに、事務システムを改善し、事務処理環境を整備する。	【52】 ② 新たな人事評価制度について検証するとともに、必要に応じて制度の見直しを行う。 また、管理職も含めた職員の職能開発・意識改革を目的としたSD研修を計画し、実施する。	III	平成23年度に見直しを行った新たな人事評価制度について、評価者研修を行った上、人事評価（9月中間評価・3月期末評価）を実施した。 評価結果（中間評価）を処遇への参考とし、平成24年12月期の勤勉手当及び平成25年1月の昇給に反映させた。 また、SD研修については、平成24年12月にタイムマネジメント研修（受講者10人）及びクレーム対応研修（受講者20人）等を実施し、両研修ともに事後のアンケート結果において、内容を「良く理解できた」「理解できた」と回答した者が100%に達した。 平成25年2月のSD委員会において、平成24年度研修の成果を踏まえ、新たなSD研修の実施について検討・企画を行った結果、異文化コミュニケーション研修については、平成25年度も同様の形式で実施することとした。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【コンプライアンス等の内部統制の確立】 43

大学が保有する個人情報の管理について教職員の意識の高揚を図るとともに、具体的な対処の仕方を明確にするため、個人情報漏えい防止マニュアルについて、平成25年2月開催の所掌委員会で検討するとともに、学内教員に意見照会し、成案を得て平成25年度から運用することとした。

また、コンプライアンス基本方針を平成24年5月に制定し、各教職員あてのメール及び学内ポータルサイトにおいて周知するとともに、内部統制の確立を達成するため、学外有識者に指導を受け、次年度以降に策定するリスク対応計画の取組手法及び完成イメージ等を明確にした。

ほかに、リスク対応に関する能力の向上及びコンプライアンス意識の高揚を図るため、危機管理及びコンプライアンスの推進に関する研修会を事務職員（リーダー・チーフクラス）を対象に開催した。

【広報体制の見直し】 45

平成23年度に引き続き、大学院説明会情報の進学情報サイト「大学院へ行くう！」への掲載や、再編集した大学紹介ビデオをウェブページで公開するなどの広報活動を行うとともに、平成24年度から新たに、ウェブ番組（徳島の社長TV）を用いて学長メッセージを発信し、より効果的な広報活動の推進を図った。

【大学院募集人員の見直し】 46

平成26年度から修士課程人間教育専攻現代教育課題総合コースにおいて遠隔教育プログラムを開設することに伴い、同コースの募集人員を15人から20人に増員するとともに、同専攻臨床心理士養成コースの募集人員を45人から40人に改め、臨床心理士養成教育の質の向上を図ることとし、平成26年度入学生より適用することとした。

【教育研究組織の検討と教員定員計画の見直し】 47, 48

修士課程人間教育専攻現代教育課題総合コースにおいて遠隔教育プログラムを開設することに伴い、平成25年度の教員定員配置計画を見直し、遠隔教育プログラム対応分として、同コースに准教授1人の教員定員を配分した。また、「遠隔教育プログラム開設準備室」を設置し教育支援体制の整備について検討を行った結果、平成25年度から「遠隔教育プログラム推進室」を設置し、授業等の試行とともに、教材開発、学生募集活動を行うこととした。

また、高度学校教育実践専攻（教職大学院）のコースの再編に伴い、定員充足、院生指導の適切な実施、教員就職率の改善等の観点から、専攻内の専任教員の配置の見直しについて検討し、平成25年度から、全ての院生を専任教員全員が協力して指導することを原則にしながら、教職実践力高度化コースに12人、教員養成特別コースに10人の主たる担当教員を配置することとした。

【効果的な予算配分】 49

「財務レポート（2012）」を活用し、個別の財務指標の分析を行った。指標の分析に際しては、教育系大学における財務全体の流れ及びそれとの比較による本学の特徴を把握する観点から、教育系単科大学の財務指標（平均値）を新たに取り入れ、学内予算編成方針の策定に活用した。

上記財務指標の分析を基に、予算・財務管理委員会において学内予算編成方針の検証を行った結果、本学の予算配分は、全般的には概ね適正であると言え、当面、見直しの必要は生じていないという結論に至った。

検討結果を受けて、学内予算編成方針を策定し、当該方針に基づき、平成25年度予算配分（案）を作成した。

【事務職員の人事評価制度とSD研修】 52

平成23年度に見直しを行った新たな人事評価制度について、評価者研修を行った上、人事評価（9月中間評価・3月期末評価）を実施した。

評価結果（中間評価）を処遇への参考とし、平成24年12月期の勤勉手当及び平成25年1月の昇給に反映させた。

また、SD研修については、平成24年12月にタイムマネジメント研修（受講者10人）及びクレーム対応研修（受講者20人）等を実施し、両研修ともに事後のアンケート結果において、内容を「良く理解できた」「理解できた」と回答した者が100%に達した。

平成25年2月のSD委員会において、平成24年度研修の成果を踏まえ、新たなSD研修の実施について検討・企画を行った結果、異文化コミュニケーション研修については、平成25年度も同様の形式で実施することとした。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

＜戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。＞

(1) 重点事業への予算配分

○ 学長のリーダーシップの下、本学の経営戦略に合致し、特色を發揮しうる重点事業に予算を配分するため、平成22年度から平成24年度にかけて毎年度66,000千円超の学長裁量経費を確保している。

平成22年度には、概算要求特別経費等の申請につながり、本学の特色づくりに寄与するプロジェクトに対して重点的に配分を行うため、新たに「プロジェクト経費」を設けた。平成22年度から平成24年度にかけては、毎年9件のプロジェクト事業に予算を配分し、「遍路文化を活かした教師力育成」等のプロジェクト事業を実施した。

平成23年度には、学生支援のための授業料免除枠拡大に伴う経費を新設することで、全額免除又は半額免除の選考基準を充たすすべての学生に対して免除を実施し、305人の申請者のうち、91%以上の者に免除を実施した。

平成24年度は、授業料免除に係る経費は学内予算で別途計上することとし、外部資金を獲得するためのインセンティブ経費を設け、科学研究費助成事業の新規申請の促進を図った。

○ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に活用するための目的積立金として、平成22年度、平成23年度に総額231,662千円を計上した。その用途については、総合学生支援棟の新設及び講義棟トイレの改修のために活用することとしている。

○ 従前から実施している教員に対する業績主義的傾斜配分について、平成23年度に実務家教員を対象とする評価項目を追加し、平成24年度には教授・准教授の採用及び昇任基準である「連合大学院Dマル合・合」資格を重点項目として新たに追加し、ポイント化した。

(2) 社会のニーズをふまえた戦略的・効果的な教育資源の配分

○ 平成26年度から修士課程人間教育専攻現代教育課題総合コースにおいて遠隔教育プログラムを開設することに伴い、平成24年度中に平成25年度の教員定員配置計画を見直し、遠隔教育プログラム対応分として、同コースに准教授1人の教員定員を配分した。

(3) 機動的・戦略的な組織の改編

○ 重要課題に機動的・戦略的に対応するために、平成22年度に企画戦略室を設置し、「大学院定員確保検討委員会」及び「入学定員・教育研究組織検討委員会」等を立ち上げ、そこでの検討結果等に基づき計画を実施したこともあり、平成23年度大学院修士課程入学者が開学以来初めての定員に達した。

平成23年度には、「長期履修学生の在り方及び支援体制検討委員会」で長期履修学生への指導体制等を検討し、その結果を踏まえ、従来教職キャリア支援センターに位置付けていた長期履修学生支援オフィスを格上げして、平成24年度に長期履修学生支援センターを設置した。

○ 第2期中期計画を戦略的に推進するため、平成22年度から法人組織と大学組織に明確に区分し、平成23年度には、企画戦略機能強化を図るため、企画総務課に全学的施策に係る情報の一元化と調整に関する権限を付与することとした。

＜外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。＞

(1) 外部有識者の積極的活用

○ 経営協議会は、徳島県教育委員会、鳴門市、企業等で活躍している有識者から構成され、年に6回開催されている。経営協議会の学外委員からの意見を大学運営に活用した取組事例として、大学院の入学辞退者が多数であること理由を、当事者からの調査により明らかにする必要があるとの指摘に対して、平成21年度と平成22年度の合格者を対象に、辞退理由及び他大学を選択した理由について調査を実施し、その結果を踏まえて、合格者に対しコース紹介のパンフレットを送付する等、合格発表後定期的に大学情報を発信することとした。また、地域の特性を教育に活かす取組が必要ではないかとの指摘に対して、平成22年度から学長裁量経費を活用して「遍路文化を活かした教師力育成」プロジェクトを立ち上げ、その活動を支援している。

○ 平成24年度に、総務委員会の下に、地域教育委員会関係者、大学等機関の専門家及び学内選出教員から構成される教育・研究評価部会を新設し、本学の教育研究活動及び学生による授業評価やFDの在り方について外部・内部から忌憚のない意見・提言を収集し、評価の実質化と効率化を図るようにした。そして、教育・研究評価部会の平成24年度評価結果を学長に報告した。

(2) 監査機能の充実

○ 平成21年度に設置した監査室（事務職員2人）において、平成22年度には危険物・毒物管理等の6項目、平成23年度には契約プロセス等の6項目、平成24年度には個人情報保護等の5項目についてそれぞれ監査を実施した。これらの内部監査結果を踏まえ、平成24年度には、本学が保有する個人情報の適切な管理の徹底に努めるとともに、教職員個々の意識の高揚を図るため、個人情報保護法研修会を4回開催し、約88%の教職員が受講した。

○ 前年度の監事監査結果を受けた取組として、平成22年度には、企画戦略室の設置、教員選考における模擬授業の導入等に取り組んだ。平成23年度には、副学長及び各課長を役員会に陪席させるとともに、学長と各課長との定期的な情報交換の場を設け、円滑な業務実施のための改善に取り組んだ。平成24年度には、本学附属学校園教員の資質・能力の向上を図るため、「鳴門教育大学附属学校園内地研修員実施要項」を改正し、附属学校園教員が本学修士課程に限らず専門職学位課程で研修することを可能にした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 競争的資金，寄附金等の外部資金の確保及びその他の自己収入を増加させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【53】 1)-① 外部資金確保に向けた全学的取り組みを強化するとともに，研究費の業績主義的傾斜配分をはじめとするインセンティブを拡充する。	【53】 ① 研究費の業績主義的傾斜配分及び学長裁量経費におけるインセンティブを検証し，改善する。	III	業績評価項目について見直しを行い，教授・准教授の採用及び昇任基準である「連合大学院Dマル合・合」資格を重点項目として新たに追加するとともに，各教育部からの出された意見を基に，「教育支援講師・アドバイザー」の活動回数等に応じてポイントに区分を設けるなどの改善を行った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 1) 常に業務内容及び業務実態について検証を行い、業務費全体の抑制を推進するとともに、資源を有効活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【54】 1)-① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【54】 ① 国家公務員の人件費動向及び社会情勢等を踏まえ人件費を抑制する。	III	国家公務員の給与減額支給措置に準じ、役員については平成24年5月1日から、職員については平成24年6月1日から減額支給を実施した。	
【55】 1)-② 常勤職員以外の人件費についても、計画的に抑制する。	【55】 ② 常勤職員以外の人件費の抑制方針を踏まえた職員配置を行う。	III	常勤職員以外の人件費の抑制方針を踏まえ、平成23年12月に各課等に雇用の必要状況を照会し、業務処理の効率化等の検討を総合的に勘案して平成24年度の職員配置を実施した。	

<p>【56】 1)-① 全体経費を抑制するため、多様な契約方法を導入するとともに、「業務コスト節減対策」を検証し、改善する。</p>	<p>【56】 ① 「業務コスト節減計画」に基づき、対策を講じる。</p>	<p>III 業務コスト節減検討ワーキング（7月、11月）を開催し、過去3カ年（平成21年度～平成23年度）のコスト節減の取組状況を確認し、「使用電力量の削減」「コピー用紙等の再利用」「カラーコピーの削減」の具体的な3つの課題を明確にした。それらの現況と課題を踏まえて、平成24年度のコスト削減の取組を実施し、その結果について、「エネルギーの有効活用と節約の推進」（電気使用量やガス使用量等）、「水道使用状況及び有効利用」、「資源の有効活用とリサイクルの推進」（コピー用紙調達状況や古紙のリサイクル状況等）の観点を基にウェブページに掲載した。 教職員に対しては、エコアクション21のリーフレットを配布するとともに、廃棄物の排出量及び処理費の削減に繋げるためゴミの分別方法を再度周知するなど、節減意識の浸透・改善に努めた。 平成24年10月17～19日の3日間リユースデイを開催し、各棟研究室で使用しなくなった備品類等の収集・展示・配分を行い、パソコンや机等備品については86の展示物に対して45のリユース（約52%）を達成した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1) 資産の有効活用を推進するとともに、積極的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【57】 1)-① 学内及び地域のニーズ等を踏まえ、屋外体育施設等を更に有効活用する。	【57】 ① 「大学施設有効活用方針」に基づき、教職員、学生等を通じた、より効果的な広報活動を積極的に推進する。 また、施設・設備の有効利用の方策について検討する。	III	学内施設利用者アンケートによるニーズ調査や鳴門教育大学施設有効活用方針に基づき、施設利用案内についてウェブページの更新を行った。 また、アンケート結果を踏まえて、施設・設備の有効利用の方策について検討した結果、特にニーズの高かった利用可能施設の概要と料金について明示した施設利用案内のパンフレットを作成し、教職員・学生を通じて地域住民への広報活動を推進した。	
【58】 1)-② 職員宿舎及び非常勤講師宿泊施設等の有効な活用方針を策定し、運用する。	【58】 ② 「職員宿舎有効活用計画」を見直し、対応策を講じる。 また、非常勤講師宿泊施設利用者に対するアンケート調査結果を踏まえ、備品の更新等を計画的に行うとともに、施設利用できる者の拡大策について検討する。	III	職員宿舎の入居者拡大策としての職員宿舎有効活用計画に基づき、大学院生でかつ現職教員である者に対して入居者の募集を実施したところ、平成25年4月から4人が入居することとなった。 また、非常勤講師宿泊施設のアンケート調査等に基づき、照明設備・空調設備を更新した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【人件費抑制】 54

国家公務員の給与減額支給措置に準じ、役員については平成24年5月1日から、職員については平成24年6月1日から減額支給を実施した。

【職員宿舍等の有効活用】 58

職員宿舍の入居者拡大策としての職員宿舍有効活用計画に基づき、大学院生でかつ現職教員である者に対して入居者の募集を実施したところ、平成25年4月から4人が入居することとなった。

また、非常勤講師宿泊施設のアンケート調査等に基づき、照明設備・空調設備を更新した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

<財務内容の改善・充実が図られているか。>

(1) 経費の抑制に関する取組

○ 人件費の抑制については、平成23年度までの「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実施計画及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）を踏まえて策定した「第2期中期目標期間における定員管理・人件費抑制計画（平成22年3月24日役員会決定）」に基づき、基準年度である平成17年度の人件費予算相当額からの累積削減率目標△6%を上回る△8.6%を達成した。

また、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第2号）における給与減額支給措置に準じて、役員は平成24年5月から、職員は同年6月から平成26年3月までの間、減額支給措置を講じている。

○ 一般管理費の抑制については、学内の検討組織である業務コスト節減WG（平成16年10月1日設置）が作成した業務コスト節減対策計画のうち、毎年重点項目を定めて持続的に取り組むとともに、平成22年度から新たに環境省ガイドラインに基づく、「エコアクション21」の導入を決定し、環境方針達成のための環境目標及び環境活動計画を策定し、環境負荷の低減に取り組んだ結果、平成24年度には、対22年度比削減目標△2%を大きく上回る電気使用量約△8.3%、水道使用量約△5.2%を実現し、環境負荷の低減と経費の抑制効果を上げている。更に平成25年度からは附属学校園も含めて、対22年度比削減目標△3%を掲げて取組を継続している。

また、環境負荷低減及び経費抑制のため、省エネ型の空調機やLED照明への設備更新計画を策定し、平成23年度から年次計画で整備を進めている。

更に、平成25年度の学内予算編成時に一般管理経費抑制と年度計画予算の効果的な財源配分を目的として、対前年度△1%の要求基準を設け、各担当部署から要求のあった事業予算要求に対して、財務担当理事によるヒアリングを実施した。

(2) 自己収入及び外部資金の確保と余裕資金運用に関する取組

○ 自己収入の確保については、資産の有効活用の方策として、学生宿舍、職員宿舍の入居率を高めるため、営繕経費を確保し、平成20年度から平成24年度までの年次計画で学生宿舍の改修整備を実施した。その結果、入居率は、改修前平成21年度の約81%から、約90%（平成22年度から平成24年度の3カ年の平均）に改善した。一方、職員宿舍は、教職員数が減少する中で入居率を高めるため、入居条件を見直し、大学院生のうち現職教員である者を入居対象とした結果、平成25年度から新たに4人が入居することとなった。

○ 外部資金の確保については、科学研究費補助金の獲得に向けて、学長裁量経費の中でインセンティブ経費を確保するとともに、研究経費に業績主義的傾斜配分経費を設け、科学研究費補助金の獲得を評価に繋げることにより、平成22年度から平成24年度までの採択件数が68件、73件、76件と着実に増加している。

また、JICAが進める途上国での教育支援事業などに積極的にエントリーし、平成22年度から平成24年度までの平均で毎年約1.2億円の受託事業費を得るなど、継続的な取組を行っている。

一方、余裕資金の運用については、定期預金及び譲渡性預金でのきめ細かい安全な運用に努めるとともに、平成24年度下半期からは四国地区国立大学法人5大学による資金の共同運用にも参加して、平成22年度から平成24年度までの平均運用回数33回、平均運用益約1百万円を獲得した。その運用益は、現職教員が大学院修学休業制度を利用して本学に修学する際の授業料特別免除の費用の一部に充当して活用している。このように、余裕資金については、本学の資金量に見合った持続可能で安全で効率的な運用に努めている。

(3) 財務情報に基づく財務分析結果の活用に関する取組

○ 平成19事業年度以降、毎年度の決算情報を基に財務状況及び活動状況を分析することを目的として、財務レポートを作成し、継続的に本学ウェブページで公表している。

また、財務レポートを活用して財務分析を行い、その結果を翌年度の学内予算編成方針等に活用するシステムを構築した。それに基づき、平成24年度の学内予算編成時に学生教育経費を増額する目的で、学生数積算分比率を15%から21%に見直しを行った。

平成25年度の予算編成時には、財務レポート及び財務分析に新たに教育系単科大学の財務指標を取り入れ、本学の位置をベンチマーキングする手法により分析した結果、本学の財務指標は概ね適正であるという評価を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1) 自己点検・評価制度，評価結果及びその活用方法等について検証し，更なる適正化及び効率化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【59】 1)-① 自己点検・評価制度及び評価結果の活用方法等の適正化について，学外の有識者による検証を受け，評価制度等を改善する。</p>	<p>【59】 ① 教員養成等推進会議の検証結果に基づき，評価制度等を改善し，教育・研究評価を実施する。</p>	III	<p>教員養成等推進会議の検証結果に基づき，総務委員会の下に，地域教育委員会関係者，大学等機関の専門家及び学内選出教員から構成される教育・研究評価部会を新設し，本学の教育研究活動及び学生による授業評価やFDの在り方について外部・内部から忌憚のない意見・提言を収集することで，評価の実質化と効率化を図るようにした。そして，教育・研究評価部会の平成24年度評価結果を学長に報告した。</p>	
<p>【60】 1)-② 自己点検・評価業務の効率化を図るため，評価システムを改善する。</p>	<p>【60】 ② 自己点検・評価実施要領等の見直しを検討する。</p>	III	<p>教員養成等推進会議の検証結果に基づき，総務委員会の下に，地域教育委員会関係者，大学等機関の専門家及び学内選出教員から構成される教育・研究評価部会の設置要項を定め，第1回教育・研究評価部会を平成25年1月に開催した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 1) 大学情報を適切かつ迅速に発信し、透明性を高め、社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【61】 1)-① 多様な大学情報の積極的な発信を通して、幅広い広報活動を行う。	【61】 ① 大学情報の発信などの広報活動の検証を行い、より効果的な広報活動を推進し、社会への説明責任を果たす。	III	大学院新入生アンケートを実施し、本学の広報活動に対する周知の状況とその効果について分析・検証し、その結果を踏まえて、機内誌広告を用いた、より効果的な広報活動を推進した。 また、平成23年度に引き続き、大学院説明会情報の進学情報サイト「大学院へ行こう！」への掲載や、再編集した大学紹介ビデオをウェブページで公開するなどの広報活動を行うとともに、平成24年度から新たに、ウェブ番組（徳島の社長TV）を用いて学長メッセージを発信し、より効果的な広報活動の推進を図った。	
【62】 1)-② 機関リポジトリを構築し、学術研究情報を発信する。	【62】 ② 平成23年度に構築した機関リポジトリについて、公表内容等を拡充する。	III	平成23年度末現在で340件であった公開論文データ等について拡充を図り、平成24年度末現在で412件となった。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

.....

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1. 特記事項

【自己点検・評価体制の改善】59, 60

教員養成等推進会議の検証結果に基づき、本学の自己点検・評価の実質化と効率化を図ることを目的として、総務委員会の下に、地域教育委員会関係者、大学等機関の専門家及び学内選出教員から構成される教育・研究評価部会を新設し、設置要項を定めて、第1回部会を平成25年1月に開催した。本部会は、本学の教育研究活動及び学生による授業評価やFDの在り方について外部・内部から忌憚のない意見・提言を収集し、平成24年度評価結果を平成25年3月に学長に報告した。

【効果的な広報活動の推進】61

大学院新生アンケートを実施し、本学の広報活動に対する周知の状況とその効果について分析・検証し、その結果を踏まえて、機内誌広告を用いた、より効果的な広報活動を推進した。

また、平成23年度に引き続き、大学院説明会情報の進学情報サイト「大学院へ行こう！」への掲載や、再編集した大学紹介ビデオをウェブページで公開するなどの広報活動を行うとともに、平成24年度から新たに、ウェブ番組（徳島の社長TV）を用いて学長メッセージを発信し、より効果的な広報活動の推進を図った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

<中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。>

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理

○ 企画総務課において、第2期中期目標期間を見通した「第2期中期目標期間における年度計画策定表（本学では「グランドデザイン」と呼称）を作成し、各中期計画に係る年度ごとの進捗状況を管理している。

また、「グランドデザイン」を確認することで、中期計画のPDCAを踏まえた進捗状況に応じて各年度の計画を策定している。

○ 年度計画の実実施計画、実施スケジュール及び達成状況等を一元管理するため、共通フォーマットとして「年度計画に係る実施計画等一覧表」を作成し、年度計画の策定と合わせて、実施計画、実施スケジュールを策定している。

また、年度途中に、企画総務課が主体となって年度計画の達成状況を確認する機会（ヒアリング等）を設け、進捗遅延の見られる計画に対応している。

(2) 自己点検・評価の取組及びその結果の活用

○ 自己点検・評価実施要領に基づき、本学教職員自身による自己点検・評価とともに、学外有識者を含めた教育・研究評価を実施しており、その評価結果は、ウェブページで公表している。本学教職員自身による自己点検・評価については、毎年度実施し、その評価結果を自己評価結果報告書として公表している。平成22年度には、「教員情報データベース」を導入し、評価関連情報をデータベースで管理し、評価作業の効率化を図った。

平成24年度には、学外有識者を含めた教育・研究評価の実質化・効率化の観点から、それまで「教育評価部会」「研究評価部会」に分かれていた会議を、「教育・研究評価部会」に一本化し、平成24年度評価結果を平成25年3月に学長に報告した。また、指摘事項については、関係各委員会において、検討することとなった。

<情報公開の促進が図られているか。>

○ 平成22年度に、大学広報と入試広報を明確に区分した広報体制とするとともに、ITを活用した広報を積極的に推進するため、ITに関する専門性を有する専門員を採用した。ウェブページは日経BPコンサルティングが実施する「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において、国立大学サイトのランクで平成22年度は10位、平成23年度は12位、平成24年度は18位と上位を維持している。

○ 情報発信に向けた取組の成果として、本学ウェブページへの訪問者数が平成22年度には512,990件、平成23年度には510,026件、平成24年度には518,503件となっており、毎年、500,000件を超えた訪問者があった。また、新規訪問者数の割合については、19.73%、20.02%、25.45%となっており、毎年高くなっている。

○ 学校教育法施行規則の改正に伴い、平成23年度から教育研究活動等の状況について情報を一元的に集約したウェブページを設け、学校教育法施行規則第172条の2に定める項目ごとに公開し、閲覧者の利便性を図ることとした。

○ 本学の学術研究情報を適切かつ迅速に発信するため、平成23年度に「鳴門教育大学リポジトリ」を構築し、「NII論文情報ナビゲータ」に蓄積されている教員の紀要論文をメタデータとして登録公開をおこなった。平成23年度末現在で340件であった公開論文データ等について拡充を図り、平成24年度末現在で412件となった。

○ 平成20年度から大学院説明会情報を進学情報サイト「大学院へ行こう！」へ掲載し、平成23年度大学院入学者に対するアンケート調査によれば25.7%の学生が閲覧したとの結果を得た。また、平成24年度には、再編集した大学紹介ビデオをウェブページで公開するなどの広報活動を行うとともに、新たに、ウェブ番組（徳島の社長TV）を用いて学長メッセージを発信し、より効果的な広報活動の推進を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

1) 効果的な施設メンテナンス及び設備更新等を計画的に行うとともに、施設・設備の有効活用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【63】 1)-① 既存の施設改修計画及び設備マスタープランを見直し、新たな計画に基づき整備する。</p>	<p>【63】 ① 新たな施設改修計画に基づき整備するとともに、計画の検証を行う。</p>	III	<p>平成23年度策定の施設改修計画に基づいて、平成24年度に附属幼・小学校の排水設備を改修した。また、キャンパスマスタープランに基づき、総合学生支援棟の設計・工事発注準備及びライフライン再生の給水設備改修工事を行った。さらに、新たに策定した施設改修計画（平成24年～平成26年度）に基づき、講義棟他のトイレ改修計画の設計を実施した。 ほか、キャンパス・バリアフリー計画に基づき、健康棟エレベーター設置・多目的トイレの設置を実施した。</p>	
<p>【64】 1)-② 大学の教育研究体制に応じた柔軟な施設・スペースの再配分を行う。</p>	<p>【64】 ② 現状調査の分析結果を基に、本学の実状に合ったスペースマネジメントシステムを構築する。</p>	III	<p>平成23年度の「施設の活用状況の実態調査」に引き続き、「スペースに関する要望等について（照会）」を実施し、中長期的なスペースマネジメントの検討を開始した。 また、短期的には、平成25年度の教員研究室配置計画を策定した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境マネジメントに関する目標

中期目標

1) 環境マネジメント体制を構築し、環境対策を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【65】 1)-① 環境基本計画を策定するとともに、環境マネジメントシステムを構築し、継続的に環境保全に取り組む。</p>	<p>【65】 ① 高島団地において、エコアクション21マネジメントシステムの運用を開始し、徳島地区において、平成24年度のエコアクション21の認証・登録を行う。</p>	III	<p>「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標及び環境活動計画」に基づき、徳島サイト（附属学校園）を含む大学の構成員である学生・教員・事務職員等が環境負荷の低減に取り組み、その結果を環境活動レポート及び記録に取りまとめた。そのレポート等に基づく審査により、「エコアクション21」の認証・登録について、平成23年度の鳴門サイト（大学）に続き、平成25年3月27日に徳島サイト（附属学校園）の認証が認められた。</p>	
<p>【66】 1)-② 環境保全に関する啓発活動を推進するとともに、地域との連携を図りつつ、学生と教職員が一体となって環境保全を行うための協働システムを構築する。</p>	<p>【66】 ② 環境保全に関する啓発活動を推進するため、エコアクション21に関する説明会や取り組みに関する講演会を実施するとともに、実施体制の検証を行う。</p>	III	<p>新任職員研修時や新入生オリエンテーション時にエコアクション21についての説明を行ったほか、取組に関する講演会（7月、参加者約80人）、パンフレットの掲示・配付を実施し、環境保全に対する意識啓発を図った。 また、実施体制を検証し、部局相互の環境活動を活性化するため、各部局内に原則2人の内部監査員を置くことを決め、その養成のための研修会（11月に2回、参加者17人）を実施した。</p>	
<p>【67】 1)-③ 多様な環境活動を支援するため、大学及び周辺地域の自然環境に配慮した施設・設備等を計画的に整備する。</p>	<p>【67】 ③ 学生、教職員及び地域等の意見を踏まえ、環境活動を支援するための施設・設備等の整備計画を策定する。</p>	III	<p>各部局からの営繕工事要求を踏まえ、省エネルギー対策として、講義棟等の空調設備を高効率機器へ改修する（全学で2室）とともに、講義棟の照明設備をLED化した（全学で15室）。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ リスクマネジメントに関する目標

中期目標 1) 継続的かつ健全な大学運営を可能とするため、あらゆるリスクに対応したリスクマネジメントシステムを構築し、大学としての社会的責任（USR）を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【68】 1)-① リスクマネジメントシステムを構築するとともに、行動計画に基づいたマニュアルを策定し運用する。</p>	<p>【68】 ① リスクマネジメントシステム構築のため、危機管理基本マニュアルに基づく個別マニュアルの策定に取り組む。その他、危機管理意識高揚のための啓発活動を行う。</p>	III	<p>大学が保有する個人情報の管理について教職員の意識の高揚を図るとともに、具体的な対処の仕方を明確にするため、個人情報漏えい防止マニュアルについて、平成25年2月開催の所掌委員会で検討するとともに、学内教員に意見照会し、成案を得て平成25年度から運用することとした。 また、リスク対応に関する能力の向上及びコンプライアンス意識の高揚を図るため、危機管理及びコンプライアンスの推進に関する研修会を事務職員（リーダー・チーフクラス）を対象に開催した。</p>	
<p>【69】 1)-② 情報セキュリティ人材を育成・確保するとともに、セキュリティ意識の向上を図ることにより、最適な情報セキュリティ水準を確保した、安全で安心なIT利用環境を構築する。</p>	<p>【69】 ② セキュリティリスク分析・評価結果に基づき、セキュリティ水準の維持・向上のためにIT利用環境を整備する。また、セキュリティ監査の実施を検討する。</p>	III	<p>セキュリティ意識向上のため、徳島県警のサイバー犯罪捜査担当者による新入生に対する「情報セキュリティセミナー」を実施した（4月（学部）、参加者130人）（1月（大学院）、120人）。 また、セキュリティ監査については、会計監査人による監査を実施した。</p>	
<p>【70】 1)-③ 南海・東南海地震をはじめとする大規模な自然災害等に対し、各種計画（避難、誘導、救助、備蓄等）に基づく訓練等を地域と一体で実施するとともに、日常の安全（衛生）対策、予防対策についても計画的に取り組む。</p>	<p>【70】 ③ 「防災対策基本計画」に基づき、各種計画の策定に取り組む。また、計画的に地域と連携した防災訓練を実施するとともに、安全・衛生パトロールの実施による安全対策を講じる。</p>	III	<p>平成23年度に策定した備蓄・整備計画に基づき、<u>防災関連物資及び資機材等を整備した</u>。また、<u>防災対策基本計画の見直しに基づき津波による避難場所、防災関連物資及び資機材等の設置場所等を防災地図に取りまとめ</u>、関係各課に配布するとともにウェブページにより周知した。 ほかに、平成24年9月に本学を会場として行った鳴門市防災訓練へ参加するとともに、平成24年11月に地域住民と連携した高島地区防災訓練を実施した。 さらに、衛生委員会による安全・衛生パトロールの指導事項に基づいて、地盤沈下箇所の穴埋めなどの安全対策を講じた。</p>	

<p>【71】 1)-④ 学生(幼児・児童・生徒等含む。)を取り巻くリスク(事故, 情報倫理, 薬物等)に対応した教育・指導を強化する。</p>	<p>【71】 ④ 学生のための危機管理マニュアルの見直しを図るとともに, 新入生合宿研修や課外活動団体のリーダーシップセミナー等を通じて安全教育を実施する。 また, 附属学校においては, それぞれ策定している「安全管理計画」に基づき安全策を講ずるとともに, 同計画の検証を行う。</p>	<p>III</p>	<p>危機管理マニュアルを見直し, 学生用地震防災マニュアルを作成し, 新入生に入学時に配付するとともに, 在学生についてもコース等を通じて配付した。 また, 新入生オリエンテーション, 学部新入生及び2年次生の合宿研修において, リスクについての注意喚起を促したほか, 課外活動団体の次期代表者を対象にサークル・リーダーシップ・セミナーを開催し, 救命講習, 自殺予防講習及び集団生活の中で生じるリスクについてグループ討議を行った。 附属学校園においては, 学校園ごとに定めた安全管理計画に従い安全教育を行ったほか, 特に交通安全については警察関係者等を講師に招き講習会を4附属学校園で実施した。また, 救急救命への対応として医師を講師に招きAED講習会(6月, 参加者113人(保護者含む))を開催した。</p>	
<p>【72】 1)-⑤ 講習会をはじめとする啓発活動の強化及び相談体制の充実により, 多様なハラスメントの防止に取り組む。</p>	<p>【72】 ⑤ ハラスメントに関する相談員への研修及び教職員への啓発セミナーを計画的に実施し, 相談体制を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>相談体制を充実させるため, 平成24年6月にハラスメントに関する相談員である教職員14人に対し, セクシャル・ハラスメント等に係る相談員研修を実施した。 また, 学生・教職員の人権意識啓発のため, 平成24年12月に人権教育推進講演会を実施し, 76人の参加があった。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守に関する目標

中期 目標	1) 法令、規則及び社会的規範に則った大学経営を行う。
----------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【73】 1)-① 法人監査機能及び内部統制機能を強化し、法令遵守を徹底した大学運営を推進する。</p>	<p>【73】 ① 内部統制機能の強化を図るため、コンプライアンスに関する基本方針及び各種実施計画等を策定する。</p>	III	<p>内部統制機能の強化を図るため、コンプライアンス基本方針を平成24年5月に制定し、各教職員あてのメール及び学内ポータルサイトにおいて周知した。また、内部統制の確立を達成するため、学外有識者に指導を受けることにより、次年度以降に策定するリスク対応計画の取組手法及び完成イメージ等を明確にした。</p>	
<p>【74】 1)-② 学外の有識者を活用した内部統制体制を構築し、統制機能を充実させる。</p>	<p>【74】 ② 内部統制機能充実のため、コンプライアンスに関する基本方針及び各種実施計画等の策定を策定する。 その他、コンプライアンス意識高揚のための啓発活動を行う。</p>	III	<p>内部統制機能の強化を図るため、コンプライアンス基本方針を平成24年5月に制定し、各教職員あてのメール及び学内ポータルサイトにおいて周知した。また、内部統制の確立を達成するため、学外有識者に指導を受けることにより、次年度以降に策定するリスク対応計画の取組手法及び完成イメージ等を明確にした。 リスク対応に関する能力の向上及びコンプライアンス意識の高揚を図るため、危機管理及びコンプライアンスの推進に関する研修会を事務職員（リーダー・チーフクラス）を対象に開催した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 男女共同参画社会の対応に関する目標

中期目標 1) 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【75】 1)-① 男女共同参画社会の構築に向けた大学の方針に基づき、大学教職員等のニーズを踏まえた施設及び制度等の整備を推進する。	【75】 ① 男女共同参画推進のため、平成23年度に実施したニーズ調査を基に、効果的な意識啓発、支援制度の周知に努めるとともに、本学に必要な施策を講じる。	III	平成24年2月に実施した「鳴門教育大学における男女共同参画に関するアンケート調査」において要望のあった構内託児サービスについて、入試業務に伴う休日出勤を対象に4回実施した。また、本学での「男女共同参画」についての取組を周知するため、育児・介護のための支援制度パンフレット等を作成し、平成25年3月に学内ポータルサイトに掲載した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕



(4) その他業務運営に関する重要目標

1. 特記事項

【保有資産の有効活用】 58

職員宿舍の入居者拡大策としての職員宿舍有効活用計画に基づき、大学院生でかつ現職教員である者に対して入居者の募集を実施したところ、平成25年4月から4人が入居することとなった。
また、非常勤講師宿泊施設のアンケート調査等に基づき、照明設備・空調設備を更新した。

【エコアクション21の認証・登録】 65

「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標及び環境活動計画」に基づき、徳島サイト（附属学校園）を含む大学の構成員である学生・教員・事務職員等が環境負荷の低減に取り組み、その結果を環境活動レポート及び記録に取りまとめた。そのレポート等に基づく審査により、「エコアクション21」の認証・登録について、平成23年度の鳴門サイト（大学）に続き、平成25年3月27日に徳島サイト（附属学校園）の認証が認められた。

【環境保全に関する啓発活動の推進】 66

新任職員研修時や新入生オリエンテーション時にエコアクション21についての説明を行ったほか、取組に関する講演会（7月、参加者約80人）、パンフレットの掲示・配付を実施し、環境保全に対する意識啓発を図った。
また、実施体制を検証し、部局相互の環境活動を活性化するため、各部局内に原則2人の内部監査員を置くことを決め、その養成のための研修会（11月に2回、参加者17人）を実施した。

【コンプライアンス等の内部統制の確立】 68

大学が保有する個人情報の管理について教職員の意識の高揚を図るとともに、具体的な対処の仕方を明確にするため、個人情報漏えい防止マニュアルについて、平成25年2月開催の所掌委員会で検討するとともに、学内教員に意見照会し、成案を得て平成25年度から運用することとした。
また、リスク対応に関する能力の向上及びコンプライアンス意識の高揚を図るため、危機管理及びコンプライアンスの推進に関する研修会を事務職員（リーダー・チーフクラス）を対象に開催した。

【防災対策基本計画に基づく安全対策】 70

平成23年度に策定した備蓄・整備計画に基づき、防災関連物資及び資機材等を整備した。また、防災対策基本計画の見直しに基づき津波による避難場所、防災関連物資及び資機材等の設置場所等を防災地図に取りまとめ、関係各課に配布するとともにウェブページにより周知した。
ほかに、平成24年9月に本学を会場として行った鳴門市防災訓練へ参加するとともに、平成24年11月に地域住民と連携した高島地区防災訓練を実施した。
さらに、衛生委員会による安全・衛生パトロールの指導事項に基づいて、地盤沈下箇所の穴埋めなどの安全対策を講じた。

【男女共同参画推進】 75

平成24年2月に実施した「鳴門教育大学における男女共同参画に関するアンケート調査」において要望のあった構内託児サービスについて、入試業務に伴う休日出勤を対象に4回実施した。また、本学での「男女共同参画」についての取組を周知するため、育児・介護のための支援制度パンフレット等を作成し、平成25年3月に学内ポータルサイトに掲載した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

＜法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか＞

(1) コンプライアンスの確保

- 平成22年度にコンプライアンスに係る体制の確立及び推進を図ること、また、公平公正な職務の遂行及び本学に対する社会的信頼の維持に資することを目的にコンプライアンス規定を制定した。
- 内部統制機能の強化を図るため、平成23年度から「コンプライアンス基本方針」の制定に取り組み、平成24年5月に制定に至った。また、内部統制の確立を達成するため、学外有識者に指導を受けることにより、平成25年度以降に策定するリスク対応計画の取組手法及び完成イメージ等を明確にした。
- リスク対応に関する能力の向上及びコンプライアンス意識の高揚を図るため、危機管理及びコンプライアンスの推進に関する研修等を以下のとおり開催した。
 - ・危機管理及びコンプライアンスの推進に関する研修
（対象：事務系職員，参加者：平成23年度21人，平成24年度35人）
 - ・公的研究費の不正使用防止に関する研修会
（対象：教職員，参加者：平成22年度41人，平成23年度44人，平成24年度84人）
 - ・人権教育推進講演会
（対象：教職員及び学生，参加者：平成22年度45人，平成23年度49人，平成24年度80人）
 - ・個人情報保護法研修会
（対象：教職員，参加者：平成22年度29人（開催回数1回），平成23年度47人（開催回数1回），平成24年度304人（開催回数：大学2回，附属学校園2回））
 - ・クレーム対応研修
（対象：事務系職員，参加者：平成24年度20人）
 - ・法人文書の管理に関する研修会
（対象：教職員，参加者：平成24年度33人）

○ 大学が保有する個人情報の管理について教職員の意識の高揚を図るとともに、具体的な対処の仕方を明確にするため、個人情報漏えい防止マニュアルについて、平成25年2月開催の所掌委員会で検討するとともに、学内教員に意見照会し、成案を得て平成25年度から運用することとした。

(2) 危機管理体制の確保

○ 平成22年度に危機管理体制の強化・見直しに際して、従前まで制定されていた、「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」を廃止し、「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規則」を制定した。

また、各担当部署で危機管理マニュアル等を以下のとおり策定している。

- ・危機管理基本マニュアル：企画総務課所掌
- ・鳴門教育大学防災対策基本方針：企画総務課所掌
- ・個別の危機事象マニュアルの整備等について：企画総務課所掌
- ・国立大学法人鳴門教育大学緊急時の報道関係対応マニュアル：企画総務課所掌
- ・学生の課外活動中の事故防止のための手引き：学生課所掌
- ・鳴門教育大学における研究活動の不正行為・研究費の不正使用への対応マニュアル：財務課所掌

○ 平成22年度に、自然災害等に対する「防災対策基本方針」及び「防災対策基本計画」を策定したが、東日本大震災を受けて、平成23年度には消防計画に定められた津波に関する避難場所の見直しや、地震防災マニュアルの見直しを行った。

また、平成24年度においては、平成23年度に見直した避難場所や、関連資機材の設置場所等を防災地図に取りまとめた。

○ 鳴門市と災害時における避難場所確保の協定を締結しており、鳴門市消防署の協力を得て、毎年、地域住民と合同で防災訓練を実施している。

○ 附属学校園の安全指導計画（安全管理マニュアル）を毎年見直すとともに、年間を通した安全指導計画に基づき、保護者にも協力を求め、児童生徒等への安全教育を実施している。また、警察署や消防署、警備会社等の協力を得て、各種訓練を計画し、特に交通安全については警察関係者等を講師に招き講習会を4附属学校園で実施している。また、救急救命への対応として医師を講師に招きAED講習会（保護者含む）を開催している。

○ 各年度とも、安全衛生法に基づく職場巡視や施設パトロールを行い、構内の危険箇所修繕（課外活動施設外灯補修等）や職場環境の改善（避難通路上の物品移動等）を実施している。

○ 「国立大学法人鳴門教育大学毒物及び劇物取扱要項」に基づき、管理担当者、使用責任者を配置し、保管庫の施錠管理、使用簿による使用状況の管理、保管数量の定期的な確認を行い、安全管理に努めている。

(3) 公的研究費の不正使用防止について

公的研究費の不正使用防止については、「鳴門教育大学における研究活動の不正行為・研究費の不正使用への対応」マニュアル等を作成するとともに、「新任職員研修」、「公的研究費の不正使用防止に関する研修会」等を通じて、教職員に周知し、意識高揚を図っている。

・新任職員研修

平成23年以前の新任教職員に対しては4月の研修会のみ説明であったものを、平成24年度からは年度途中採用者に対しても同様の説明を行い、不正防止の強化を図った。

平成22年4月（対象：教職員，参加者：41人）

平成23年4月（対象：教職員，参加者：35人）

平成24年4月（対象：教職員，参加者：34人）

平成24年8月（対象：教員，参加者：1人）

平成24年10月（対象：教員，参加者：2人）

・教職員へ公的研究費の不正使用防止に関する研修会

毎年9月に公的研究費の不正使用防止研修会を実施しているが、近年、国立大学法人の不適切な経理が新聞記事等で報道されていることを受け、平成24年度は外部講師を招聘することで不正使用防止の強化に取り組んだ。加えて、研修会への参加者数の増加を図るため、再三に渡り学内ポータルサイトや個人宛メールへ周知を行うことで、平成22年度41人、平成23年度44人の参加に対して、平成24年度については84人の参加があり前年度と比較して約2倍の参加者増につながった。

・検収担当者用の検収マニュアル説明会

平成24年12月17日付け24文科振第507号「研究機関における公的研究費の不正使用等の防止に関する体制整備及び運用の徹底について」の通知を受けて、平成25年4月1日施行に向けた検収担当者用の検収マニュアル（Q&Aを含む）を新たに整備し、同時に検収業務にかかわる職員（大学：10人、附属学校園9人）に対して平成25年3月に説明会を実施することで、検収体制の強化と運用の周知徹底を図った。

(4) 寄付金の取扱いについて

研究関係の公益法人等から本学教員等個人に助成金が供与された場合、「国立大学法人鳴門教育大学寄附金等受入取扱要項」により、助成金を寄附金として本学へ寄附するものと定めている。

また、寄付金等の受入れに関しては、本学ウェブページで周知しており、平成23年度には、寄付金受入れに際する研究者の行動規範も含めた内容にウェブページを更新した。平成24年度からは、学内通知文書に加え教授会においても重ねて説明し周知徹底を図っているところである。

(5) 随意契約の適正化の推進について

本学の随意契約の適正化については、平成21年4月1日付けで「国立大学法人鳴門教育大学契約事務取扱細則」を改正し、随意契約として契約することが可能な額を国と同額とした。平成22年度以降についてもこの細則に基づき適正に契約を行っており、契約実績については本学ウェブページで公開するなど、随意契約の適正化を推進している。

また、非常勤講師宿泊施設の管理業務について、平成23年度より契約方式を随意契約から一般競争契約に変更するなど、契約事務の見直しを図った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 144	国立大学財務・経営センター施設費補助金 (144)	<ul style="list-style-type: none"> 講義棟等空調設備改修 学生宿舎(女子棟)改修 ライフライン再生(昇降機設備) 教育・研究環境の整備・充実のための電動式集密書架の設置 	総額 130	国立大学財務・経営センター施設費補助金 (25) 施設整備費補助金 (50) 施設整備費補助金 (55)	<ul style="list-style-type: none"> 講義棟等空調設備改修 学生宿舎(女子棟)改修 ライフライン再生(昇降機設備) ライフライン再生(給水設備等) 教育・研究環境の整備・充実のための電動式集密書架の設置 	総額 216	国立大学財務・経営センター施設費補助金 (25) 施設整備費補助金 (50) 施設整備費補助金 (86) 施設整備費補助金 (55)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・講義棟等空調設備改修

講義棟、自然棟、芸術棟及び健康棟の空調設備が老朽化したため、改修を行い教育研究施設の環境向上を図った。
- ・学生宿舎(女子棟)改修

学生宿舎の老朽改修工事を実施、学生の共同生活の環境改善を図った。
- ・ライフライン再生(昇降機設備)

健康棟にエレベータの新設、自動扉の整備、多目的トイレの整備及びスロープの設置を行い、ハンディキャップを持つ人や、全ての人が平等に利用できるようキャンパスバリアフリー化を図った。
- ・ライフライン再生(給水設備等)

高島地区の受水槽及び高置水槽を耐震性及び耐久性の高い設備に整備を行うとともに、屋外給水管及び屋外揚水管等の改修を行い、安全性と機能性の確保を図った。

※文部科学省より「平成24年度国立大学法人施設整備補助金」の交付決定が平成24年10月26日付けで通知されたため。
- ・教育・研究環境の整備・充実のための電動式集密書架の設置

平成23年度に新設された附属図書館保存書庫に、電動式集密書架を設置し、修士論文、外国図書等を保管した。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人員管理を人件費総額で管理することとなるが、運営費交付金の算定ルールなどを参考に、年俸制の導入や人事交流を活性化し、第2期中期目標期間中の適正な人員配置を計画する。</p>	<p>教職員の適正な配置，養成，評価並びに計画的な人事交流の実施</p> <p>① 学内での組織改革の検討を踏まえて，教員定員計画を策定し，必要に応じ見直す。</p> <p>② 新たな人事評価制度について検証するとともに，必要に応じて制度の見直しを行う。 また，管理職も含めた職員の職能開発・意識改革を目的としたSD研修を計画し，実施する。</p>	<p>① 修士課程人間教育専攻現代教育課題総合コースにおいて遠隔教育プログラムを開設することに伴い，平成25年度の教員定員配置計画を見直し，遠隔教育プログラム対応分として，同コースに准教授1人の教員定員を配分した。 また，高度学校教育実践専攻（教職大学院）のコースの再編に伴い，定員充足，院生指導の適切な実施，教員就職率の改善等の観点から，専攻内の専任教員の配置の見直しについて検討し，平成25年度から，全ての院生を専任教員全員が協力して指導することを原則にしながら，教職実践力高度化コースに12人，教員養成特別コースに10人の主たる担当教員を配置することとした。 また，計画的な教員公募を行うため，平成25年3月に平成26年度教員定員計画を策定した。</p> <p>② 平成23年度に見直しを行った新たな人事評価制度について，評価者研修を行った上，人事評価（9月中間評価・3月期末評価）を実施した。 評価結果（中間評価）を処遇への参考とし，平成24年12月期の勤勉手当及び平成25年1月の昇給に反映させた。 また，SD研修については，平成24年12月にタイムマネジメント研修（受講者10人）及びクレーム対応研修（受講者20人）等を実施し，両研修ともに事後のアンケート結果において，内容を「良く理解できた」「理解できた」と回答した者が100%に達した。</p>

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
学校教育学部	400	462	115.5
学校教育教員養成課程	400	462	115.5
学士課程 計	400	462	115.5
大学院学校教育研究科	500	552	110.4
人間教育専攻	180	198	110.0
特別支援教育専攻	40	38	95.0
教科・領域教育専攻	280	316	112.9
修士課程 計	500	552	110.4
大学院学校教育研究科	100	78	78.0
高度学校教育実践専攻	100	78	78.0
専門職学位課程 計	100	78	78.0
附属幼稚園	142	138	97.2
附属小学校	702	689	98.1
附属中学校	480	472	98.3
附属特別支援学校	60	60	100.0

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況

専門職学位課程においては、カリキュラム内容に対する教育委員会及び各学校長からの評価は高い。しかし、徳島県を中心に各都道府県において、そのようなカリキュラムに対応した30～40歳代の派遣希望教員層が薄い状態にある。

平成25年度より現職教員対象の3コースを教職実践力高度化コースに統合し、カリキュラムを改編することにより、20～50歳代の幅広い年代の教員を受入れられるようにした。その結果、現職教員の平成24年度入学者が27人だったのに対し、平成25年度入学者は34人となり増加が見られた。

現在、現職教員対象の教職実践力高度化コース（定員40人）と学卒者対象の教員養成特別コース（定員10人）の定員配分の見直しに入っており、後者の定員を増やす方向で検討し、平成26年度入試から実施しようとしている。